

協議事項 1 資料

「第4期岩手県文化芸術指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」への位置付けについて

ふるさと振興部

「第4期岩手県文化芸術指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱」への位置付けについて

1 大綱への位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定する、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）に位置付けている計画等のうち、「第4期岩手県文化芸術指針」を本年3月に策定したことから、当該プランを大綱に位置付けようとするもの。

2 新旧対照表

旧	新
教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 平成28年2月8日 策定 令和元年6月3日 改訂 令和2年5月18日 改訂 令和5年6月8日 改訂 令和6年7月17日 改訂	教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 平成28年2月8日 策定 令和元年6月3日 改訂 令和2年5月18日 改訂 令和5年6月8日 改訂 令和6年7月17日 改訂 <u>令和7年 月 日 改訂</u>
1 策定の趣旨 [略]	1 策定の趣旨 [略]
2 大綱の内容 大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。 (1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び第2期アクションプラン（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野 (2) 「岩手県教育振興計画（2024～2028）」（令和6年3月岩手県教育委員会策定）、<u>「第3期岩手県文化芸術振興指針」（令和2年3月策定）</u>及び「第2期岩手県スポーツ推進計画」（令和6年3月策定） (3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画	2 大綱の内容 大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。 (1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び第2期アクションプラン（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野 (2) 「岩手県教育振興計画（2024～2028）」（令和6年3月岩手県教育委員会策定）、<u>「第4期岩手県文化芸術振興指針」（令和7年3月策定）</u>及び「第2期岩手県スポーツ推進計画」（令和6年3月策定） (3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

全文

平成 28 年 2 月 8 日 策定
令和元年 6 月 3 日 改訂
令和 2 年 5 月 18 日 改訂
令和 5 年 6 月 8 日 改訂
令和 6 年 7 月 17 日 改訂
令和 7 年 月 日 改訂

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、本県における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）として、本県の教育、学術及び文化に関する総合的な施策について、その目標や方向性を定めるものである。

2 大綱の内容

大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。

- (1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び第 2 期アクションプラン（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野
- (2) 「岩手県教育振興計画（2024～2028）」（令和 6 年 3 月 岩手県教育委員会策定）、「第 4 期岩手県文化芸術振興指針」（令和 7 年 3 月策定）及び「第 2 期岩手県スポーツ推進計画」（令和 6 年 3 月策定）
- (3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画

第4期岩手県文化芸術振興指針の概要

Ⅰ 岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等	
1 指針策定の趣旨 岩手県文化芸術振興指針は、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため定めるものである。現行の第3期指針は、令和2～6年度を計画期間としており、本年度はその最終年度となることから、県や国の動き、社会経済情勢等の変化を踏まえた上で、第4期の指針を策定する	3 指針の位置付け 岩手県文化芸術振興基本条例に基づく指針 文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方公共団体の計画
2 対象とする文化芸術の範囲 「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」	
4 指針の適用期間	令和7年度から令和11年度（5年間）

Ⅱ 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識	
1 社会経済情勢等の変化 (1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行 (2)東日本大震災津波からの復興の進展 (3)文化芸術への関心の高まり (4)世界遺産登録等の取組の進展 (5)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響	
2 県や国の動き (1)県の動き ・いわて県民計画(2019～2028)の第2期アクションプランの策定 ・岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターの開館 ・令和4～8年度を「岩手県政150周年記念期間」に位置付け (2)国の動き ・文化庁の組織改革と機能強化 ・文化観光推進法の制定 ・文化財保護法の改正 ・文化芸術推進基本計画(第2期)の策定 ・障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)の策定	
3 施策の取組状況 第3期岩手県文化芸術振興指針に掲げる5つの「施策の基本方向」ごとの、これまでの主な取組状況	
4 文化芸術に関する意識 (1)希望郷いわてモニターの方々を対象に実施した「文化芸術に関する意識調査」の概要 (2)市町村、芸術文化協会、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通した活動の現状や課題等の把握	
5 指針策定に向け踏まえるべき視点 (1)文化芸術の振興と交流の推進 (2)文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 (3)文化芸術情報の発信 (4)障がい者による文化芸術活動の推進 (5)文化芸術活動の総合的支援体制の構築	

Ⅲ 基本的方向性	
1 基本目標 豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手	
2 基本理念 (1)文化芸術を通じた東日本大震災津波からの復興 (2)県民一人ひとりの主体性の尊重と創造性の発揮 (3)県民誰もが鑑賞、参加、創造できる環境の整備 (4)県民の共通財産としての将来世代への継承 (5)文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進 (6)県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働 (7)文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映	
3 各分野等における目指す姿 「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」の3つの分野と、歴史的、文化的な「景観」の目指す姿を記載	
4 施策の基本方向 (1)岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進 (2)県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 (3)日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 (4)障がい者による文化芸術活動の総合的推進 (5)文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築	5 施策体系 基本目標から、施策の基本方向と具体的推進までを施策体系として整理

Ⅳ 施策の具体的推進		(★重点的取組事項)
1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進		
(1)東日本大震災津波からの復興と復興の絆を生かした文化交流の推進★ 復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組等	(2)世界遺産の保存管理・活用と拡張登録に向けた取組の推進★ 世界遺産の保存管理への理解促進や価値普及、「平泉の文化遺産」の拡張登録に向けた取組等	(4)民俗芸能の保存・継承の支援★ 児童生徒の部活動などを通じた継承の促進、地域等と連携した指導環境の充実、国内外に向けた民俗芸能の魅力発信等 (5)文化財等の保存と活用 適切な保存管理への支援等 (6)文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進 本県の特徴ある文化芸術を通じた文化振興の推進等 (7)文化芸術を通じた交流の推進 岩手芸術祭や芸術体験など交流の機会の提供、アーティ スト・イン・レジデンスの促進、アニメの舞台となった地域を訪れる聖地巡礼など観光ルートの開発等
2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備		
(1)県民の文化芸術活動の支援 岩手芸術祭・芸術体験イベントの実施による発表・鑑賞の機会の充実 (2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施 岩手県芸術選奨・美術選奨などの顕彰の実施等 (3)児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援 学校等への芸術家派遣、文化部活動の地域移行等 (4)若者の文化芸術活動の支援 若手芸術家等の創作活動の支援等	(5)高齢者の文化芸術活動の支援 高齢者が文化芸術活動に参加できる環境づくり等 (6)障がい者による文化芸術活動の支援 障がい者芸術活動支援センターを中核とした 総合的支援等 (7)デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実【新規】★ オンライン配信などのデジタル技術を活用した鑑賞機会の充実	
3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信		
(1)県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信 「いわての文化情報大事典」を活用した情報発信等 (2)自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 県広報誌「いわてグラフ」等を活用した情報発信等 (3)文化観光の取組を生かした情報の発信【新規】 3つの世界遺産、民俗芸能等多様な文化資源の魅力発信等	(4)国内外における公演や展示などへの支援 県外や海外における本県の文化芸術の公演や展示などの支援、文化芸術を生かした国内外との交流等 (5)大型イベントなどを活用した文化プログラムの実施 国家規模のイベントを活用した魅力発信等	
4 障がい者による文化芸術活動の総合的推進		
(1)障がい者による創造性あふれる創作活動の支援★ アール・ブリュットを中心とした展覧会の開催、作家の権利保護と安心して創作活動ができる環境づくり等 (2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実 特別支援学校等への芸術家派遣、体験イベント等への障がい者の参加促進等	(3)県文化芸術ホームページやSNS等による情報の発信 「いわての文化情報大事典」を活用した情報発信等 (4)自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 県広報誌「いわてグラフ」等を活用した情報発信等 (5)岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援 岩手県文化振興基金による支援等	
5 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築		
(1)文化芸術活動の活性化を図るための支援 岩手県文化芸術コーディネーターの設置、地域の実情に応じた文化芸術活動の課題解決への支援 (2)文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成 アートマネジメント研修の実施等 (3)岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援 岩手県文化振興基金による支援等	(4)県立文化施設の整備や機能の拡充 県立文化施設の利便性の向上や安全の確保等 (5)官民一体による文化芸術推進体制の構築★ 文化芸術関係の課題について関係機関と連携し、取組事項などに係る意見交換の場の設置等	
Ⅴ 指針の推進		
1 多様な主体が参画した文化芸術の推進 地域、企業、団体、文化施設、学校・教育機関、市町村、県等の役割を記載		
2 施策の評価 各年度の成果は、岩手県文化芸術振興審議会において報告・審議		